

補植用取置苗に、いもち病が発生しています。 取置苗は直ちに処分してください。

現在の状況

- (1) 5月31日～6月3日に行った取置苗調査で、県南部において、取置苗にいもち病の発生が確認された（写真1、表1）。
- (2) 取置苗放置筆率は、全県で減少傾向にあるが、取置苗の放置は依然としてみられる（表2）。



写真1 取置苗に発生したいもち病（赤矢印）

防除対策

早急に取置苗を処分する

- (1) 取置苗はいもち病に感染しやすく、本田発生の伝染源になるため、必ず土中に埋没させる等により処分する。畦畔に上げたり、裏返しにしても、降雨があると枯れずに伝染源になることがある。

取置苗で発病を確認したら

- (1) 発病苗があった圃場およびその周辺圃場も併せて観察し、本田内に葉いもちが発生していないか確認する。発生が無い場合もしばらくは観察を続ける必要がある。
- (2) 本田で発病が確認された場合は、箱施用剤を施用した圃場でも直ちに茎葉散布を実施する。

水面施用予防粒剤を施用する場合は

- (1) 葉いもち対象の水面施用予防粒剤の施用時期は、通常は6月20～25日が適期である。ただし、例年葉いもちが早期に発生する地域では、通常より1週間程度早め（6月15～20日頃）に施用する。

表1 令和3年取置苗のいもち病発生状況（調査時期5月31日～6月3日）

地域名	調査筆数	取置苗 放置筆数	取置苗発病筆数			取置苗 発病筆率 (%)
			R3	R2 (参考)	R1 (参考)	
遠野	237	2	0	0	0	0.00
花巻	217	22	0	0	0	0.00
北上	371	37	0	0	0	0.00
胆江	738	47	1	1	1	0.14
一関	596	62	3	0	2	0.50
東磐井	192	18	2	0	1	1.04
全県	2,351	188	6	1	4	0.26

表2 年次別発生状況

年次	調査筆数	取置苗 放置筆数	取置苗放置 筆率 (%)	取置苗 発病筆数	取置苗発病 筆率 (%)
H23	2,970	447	15.1	1	0.03
24	2,878	430	14.9	1	0.03
25	3,645	424	11.6	2	0.05
26	3,642	408	11.2	13	0.36
27	4,132	365	8.8	4	0.10
28	3,471	229	6.6	5	0.14
29	3,400	309	9.1	5	0.15
30	3,293	235	7.1	4	0.12
R1	3,159	273	8.6	2	0.06
2	3,802	374	9.8	1	0.03
3	2,351	188	8.0	6	0.26
平年(H23-R2)	—	—	10.3	—	0.11

※病害虫防除所調査

※R3は6月3日時点

- ・取置苗放置筆率 (%) = 取置苗放置筆数 / 調査筆数 × 100
- ・取置苗発病筆率 (%) = 取置苗発病筆数 / 調査筆数 × 100



圃場内に放置されたままの取置苗

☆農薬危害防止運動実施中(6/1～8/31)☆

【利用上の注意】

- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・農薬使用の際は(1) 使用基準の遵守 (2) 飛散防止 (3) 防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

